

公平な税制を作るための基本方針、具体的な考え方及びその期待される効果

1. 基本方針

- ① 応能負担原則に基づき、簡素で公正公平な国民負担を取り戻すため、直間比率を見直すことを含めて大原則に立ち戻る。
- ② 経済の悪循環を断ち切り、好循環をつくり、わが国の経済・財政・雇用を立て直し、子育て環境の整備、教育の無償化、社会保障の充実を図り、少子高齢化・人口減少時代を乗り越える。

2. 具体的な考え方

- ◎ 優遇され過ぎてきた、担税力のある人、担税力のある法人企業に応分の負担を求める。
- ① 法人税については、超過累進税率を導入する事とし、課税所得、税率、超過累進税率の組み合わせによって税財源を柔軟に捻出する。
- ② 所得税（相続税を含む）についても課税所得、税率、超過累進税率又は総合累進税率（金融所得課税）を組み合わせることによって、税財源を柔軟に捻出する。
- ③ 消費税については、今回の改正で確保する税財源を踏まえ引き下げ幅を決める。
- ④ 小規模事業者の負担が重すぎる軽減税率とインボイス制度（適格請求書）は廃止する。

3. 期待される効果

- ① **人口減少突破促進税制**：確かな税財源を確保して、子育て環境の整備、教育の無償化、社会保障の充実を図り、人口減少をくいとめる。
- ② **地方分権推進税制**：富裕層の所得税、大企業の法人税の総額を増やして地方固有の財源である地方交付税を拡大すると共に、消費税の地方自治体一般会計の負担を廃止することによって地方分権を財政面から支援して、真の地方分権を進める。
- ③ **中小企業成長促進税制**：法人税に累進税率を導入することによって、中小企業の法人税率を引き下げ中小企業も頑張れば、中堅企業・大企業に成長できる環境をつくり、地域経済の活性化につなげる。
- ④ **経済・財政・雇用健全化促進税制**：消費税の引下げと正規雇用を原則として、給与の引上げによって個人消費を伸ばし、経済・財政の好循環を作り安定成長につなげ、財政の健全化に資するようにする。これによって、「働くことを軸とする安心社会」を実現する。

※ 今後の対応

共同会派の各代表からの指示を得て、今回の、より実現可能な税財源の具体策をまとめる。